

「（認知症対応型）介護予防通所介護サービス」 及び

「（認知症対応型）通所介護サービス」利用料金表

1. 介護予防通所介護サービス利用料金表（概算）

①お客様の介護予防通所介護サービス利用料金（1月当り）

介護度	基本サービス	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
要支援1	17,589円/月	1,759円/月	3,518円/月
要支援2	36,066円/月	3,607円/月	7,214円/月

※ 利用回数は介護予防サービス計画によります

※ 送迎及び入浴は基本サービスに含まれます

②加算料金1（お客様個人別に適用される項目）

加算対象	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
若年性認知症利用者受入加算	2,563円/月	257円/月	513円/月
①運動器機能向上加算	2,403円/月	241円/月	481円/月
②口腔機能向上加算	1,602円/月	161円/月	321円/月
③栄養改善加算	1,602円/月	161円/月	321円/月
生活機能向上グループ活動加算	1,068円/月	107円/月	214円/月

上記加算の①②③について（2つ実施＝I 3つ実施＝II）

加算対象	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
選択的サービス複数実施加算I	5,126円/月	513円/月	1,026円/月
選択的サービス複数実施加算II	7,476円/月	748円/月	1,496円/月

③加算料金2（施設全体が適用を受けるため、お客様全員に適用される項目）

加算対象	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
事業所評価加算	1,281円/月	129円/月	257円/月

④加算料金3（施設全体が適用を受けるため、お客様全員に適用される項目）

加算対象	介護度	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
サービス提供体制 強化加算（I）イ	支援1	768円/月	77円/月	154円/月
	支援2	1,537円/月	154円/月	308円/月
サービス提供体制 強化加算（I）ロ	支援1	512円/月	52円/月	103円/月
	支援2	1,025円/月	103円/月	205円/月
サービス提供体制 加算（II）	支援1	256円/月	26円/月	52円/月
	支援2	512円/月	52円/月	103円/月

（施設の体制により、上記のどちらかの適用となります）

※ 上記表の加算料金I・IIの項目は厚生労働省の定める基準に従いご負担頂くこと
になります。

※ 上記表の加算料金表の加算適用条件が整い、指定が得られたものについては、今
後追加してご負担いただくこととなります。そのような場合は、事前にその負担
額の変更についてご連絡いたします。

⑤介護職員処遇改善加算（介護職員の賃金改善に関する計画を策定・届出のある場合）

加算対象	自己負担額
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数×0.04（サービス別加算率）
介護職員処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数×0.022（サービス別加算率）
介護職員処遇改善加算Ⅲ	Ⅱの90%
介護職員処遇改善加算Ⅳ	Ⅱの80%

⑥ケアハウス花屋敷在住の方で、ケアプランに“送迎必要”と明記がない場合、下記の金額を減算

介護度	基本サービス減算額	自己負担減算額	
		1割	2割
ケアハウス、要支援1	4,105円/月	402円/月	803円/月
ケアハウス、要支援2	8,031円/月	804円/月	1,607円/月

2. 通所介護サービス利用料金表（概算）

①お客様の通所介護サービス利用料金（1回）

7時間から9時間未満の場合

介護度	基本サービス	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
要介護1	7,006円/日	701円/日	1,402円/日
要介護2	8,277円/日	828円/日	1,656円/日
要介護3	9,590円/日	959円/日	1,918円/日
要介護4	10,904円/日	1,091円/日	2,181円/日
要介護5	12,217円/日	1,222円/日	2,444円/日

5時間から7時間未満の場合

介護度	基本サービス	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
要介護1	6,108円/日	611円/日	1,222円/日
要介護2	7,219円/日	722円/日	1,444円/日
要介護3	8,330円/日	833円/日	1,666円/日
要介護4	9,441円/日	945円/日	1,889円/日
要介護5	10,551円/日	1,056円/日	2,111円/日

3時間から5時間未満の場合

介護度	基本サービス	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
要介護1	4,058円/日	406円/日	812円/日
要介護2	4,656円/日	466円/日	932円/日
要介護3	5,265円/日	527円/日	1,053円/日
要介護4	5,852円/日	586円/日	1,171円/日
要介護5	6,461円/日	647円/日	1,293円/日

②加算料金 1（お客様個人別に適用される項目）

加算対象	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
入浴加算	534 円/日	54 円/日	107 円/日
若年性認知症利用者受入加算	640 円/日	64 円/日	128 円/日
口腔機能向上加算	1,602 円/日	161 円/日 ※月 2 回まで	321 円/日 ※月 2 回まで
栄養改善加算	1,602 円/日	161 円/日 ※月 2 回まで	321 円/日 ※月 2 回まで
認知症加算	640/日	64 円/日	128 円/日
個別機能訓練加算 I	491 円/日	50 円/日	99 円/日
個別機能訓練加算 II	598 円/日	60 円/日	120 円/日

③加算料金表 2（施設全体が適用を受けるため、お客様全員に適用される項目）

加算対象	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
サービス提供体制強化加算（I）イ	192 円/日	20 円/日	39 円/日
サービス提供体制強化加算（I）ロ	128 円/日	13 円/日	26 円/日
サービス提供体制加算 II	64 円/日	7 円/日	13 円/日
サービス提供体制加算 III	64 円/日	7 円/日	13 円/日

（施設の体制により、上記のどちらかの適用となります）

加算対象	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
中重度者ケア体制加算	480 円/日	48 円/日	96 円/日

- ※ 実際の自己負担額にご利用になったサービスと利用日数によって異なります。
- ※ 上記表の加算料金 I・II・III の項目は厚生労働省の定める基準に従いご負担頂くこととなります。
- ※ 上記表の加算料金表の加算適用条件が整い、指定が得られたものについては、今後追加してご負担いただくこととなります。そのような場合は、事前にその負担額の変更についてご連絡いたします。

④介護職員処遇改善加算（介護職員の賃金改善に関する計画を策定・届出のある場合）

加算対象	自己負担額
介護職員処遇改善加算 I	介護報酬総単位数×0.04（サービス別加算率）
介護職員処遇改善加算 II	介護報酬総単位数×0.022（サービス別加算率）
介護職員処遇改善加算 III	II の 90%
介護職員処遇改善加算 IV	II の 80%

介護職員処遇改善加算（介護職員の賃金改善に関する計画を策定・届出のある場合）

⑤ケアハウス花屋敷在住の方で、ケアプランに“送迎必要”と明記がない場合、下記の金額を減算

	基本サービス減算額	自己負担額減算額	
		1割	2割
ケアハウス	1,003 円/日	101 円/日	201 円/日

⑥ケアハウス花屋敷在住の方以外で、送迎をさせて頂かない場合、下記の金額を減算

	基本サービス減算額	自己負担減算額	
		1割	2割
片道につき	501円/日	51円/日	101円/日

3. 認知症対応型介護予防通所介護サービス利用料金表（概算）

①お客様の認知症対応型介護予防通所介護サービス利用料金（1回）

7時間から9時間未満の場合

介護度	基本サービス	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
要支援1	8,295円/日	830円/日	1,659円/日
要支援2	9,259円/日	926円/日	1,852円/日

5時間から7時間未満の場合

介護度	基本サービス	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
要支援1	7,288円/日	729円/日	1,458円/日
要支援2	8,133円/日	814円/日	1,627円/日

3時間から5時間未満の場合

介護度	基本サービス	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
要支援1	4,819円/日	482円/日	964円/日
要支援2	5,350円/日	535円/日	1,070円/日

②加算料金1（お客様個人別に適用される項目）

加算対象	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
入浴加算	541円/日	55円/日	109円/日
若年性認知症利用者受入加算	649円/日	65円/日	130円/日
口腔機能向上加算	1,624円/月	163円/月	325円/月
栄養改善加算	1,624円/月	163円/月	325円/月
個別機能訓練加算	292円/日	30円/日	59円/日

③加算料金2（施設全体が適用を受けるため、お客様全員に適用される項目）

加算対象	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	194円/日	20円/日	39円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	129円/日	13円/日	26円/日
サービス提供体制加算（Ⅱ）	64円/日	7円/日	13円/日

（施設の体制により、上記のどちらかの適用となります）

- ※ 実際の自己負担額はご利用になったサービスと利用日数によって異なります。
- ※ 上記表の加算料金Ⅰ・Ⅱの項目は厚生労働省の定める基準に従いご負担頂くこととなります。
- ※ 上記表の加算料金表の加算適用条件が整い、指定が得られたものについては、今後追加してご負担いただくこととなります。そのような場合は、事前にその負担額の変更についてご連絡いたします。

④介護職員処遇改善加算（介護職員の賃金改善に関する計画を策定・届出のある場合）

加算対象	自己負担額
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護報酬総単位数×0.068（サービス別加算率）
介護職員処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数×0.038（サービス別加算率）
介護職員処遇改善加算Ⅲ	Ⅱの90%
介護職員処遇改善加算Ⅳ	Ⅱの80%

※介護職員処遇改善加算（介護職員の賃金改善に関する計画を策定・届出のある場合）

⑤ケアハウス花屋敷在住の方で、ケアプランに“送迎必要”と明記がない場合、下記の金額を減算

	基本サービス減算額	自己負担減算額	
		1割	2割
ケアハウス	1,018円/日	102円/日	204円/日

⑥ケアハウス花屋敷在住の方以外で、送迎をさせて頂かない場合、下記の金額を減算

	基本サービス減算額	自己負担減算額	
		1割	2割
片道につき	509円/日	51円/日	102円/日

4. 認知症対応型通所介護サービス利用料金表（概算）

①お客様の認知症対応型通所介護サービス利用料金（1回）

7時間から9時間未満の場合

介護度	基本サービス	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
要介護1	9,584円/日	959円/日	1,917円/日
要介護2	10,613円/日	1,062円/日	2,123円/日
要介護3	11,653円/日	1,166円/日	2,331円/日
要介護4	12,692円/日	1,270円/日	2,539円/日
要介護5	13,721円/日	1,373円/日	2,745円/日

5時間から7時間未満の場合

介護度	基本サービス	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
要介護1	8,425円/日	843円/日	1,685円/日
要介護2	9,324円/日	933円/日	1,865円/日
要介護3	10,223円/日	1,023円/日	2,045円/日
要介護4	11,111円/日	1,112円/日	2,223円/日
要介護5	12,010円/日	1,201円/日	2,402円/日

3時間から5時間未満の場合

介護度	基本サービス	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
要介護1	5,523円/日	553円/日	1,105円/日
要介護2	6,075円/日	608円/日	1,215円/日
要介護3	6,627円/日	663円/日	1,326円/日
要介護4	7,180円/日	718円/日	1,436円/日
要介護5	7,732円/日	774円/日	1,547円/日

②加算料金 1（お客様個人別に適用される項目）

加算対象	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
入浴加算	541 円/日	55 円/日	109 円/日
若年性認知症利用者 受入加算	649 円/日	65 円/日	130 円/日
口腔機能向上加算	1,624 円/日	163 円/日 ※月 2 回まで	325 円/日 ※月 2 回まで
栄養改善加算	1,624 円/日	163 円/日 ※月 2 回まで	325 円/日 ※月 2 回まで
個別機能訓練加算	292 円/日	30 円/日	59 円/日

③加算料金 2（施設全体が適用を受けるため、お客様全員に適用される項目）

加算対象	料 金	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）
サービス提供体制強化加算（I）イ	194 円/日	20 円/日	39 円/日
サービス提供体制強化加算（I）ロ	129 円/日	13 円/日	26 円/日
サービス提供体制加算（II）	64 円/日	7 円/日	13 円/日

（施設の体制により、上記のどちらかの適用となります）

※ 実際の自己負担額のご利用になったサービスと利用日数によって異なります。

※ 上記表の加算料金 I・II の項目は厚生労働省の定める基準に従いご負担頂くこととなります。

※ 上記表の加算料金表の加算適用条件が整い、指定が得られたものについては、今後追加してご負担いただくこととなります。そのような場合は、事前にその負担額の変更についてご連絡いたします。

④介護職員処遇改善加算（介護職員の賃金改善に関する計画を策定・届出のある場合）

加算対象	自己負担額
介護職員処遇改善加算 I	介護報酬総単位数×0.068（サービス別加算率）
介護職員処遇改善加算 II	介護報酬総単位数×0.038（サービス別加算率）
介護職員処遇改善加算 III	II の 90%
介護職員処遇改善加算 IV	II の 80%

※介護職員処遇改善加算（介護職員の賃金改善に関する計画を策定・届出のある場合）

⑤ケアハウス花屋敷在住の方で、ケアプランに“送迎必要”と明記がない場合、下記の金額を減算

	基本サービス減算額	自己負担減算額	
		1割	2割
ケアハウス	1,018 円/日	102 円/日	204 円/日

⑥ケアハウス花屋敷在住の方以外で、送迎をさせて頂かない場合、下記の金額を減算

	基本サービス減算額	自己負担減算額	
		1割	2割
片道につき	509 円/日	51 円/日	102 円/日

注1) (認知症対応型) 介護予防通所介護サービス及び(認知症対応型) 通所介護サービス利用料金表の費用負担割合については「介護保険負担割合証」の記載によります。

注2) 今後この料金体系は変更する場合があります。その際はお客様に事前に文書をお渡しして、説明します。

注3) お客様がまだ要介護認定を受けていない場合は、

①サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護の認定を受けたあと、自己負担額を除く金額を介護保険から払い戻す手続きをとっていただくこととなります(償還払い)。但し、「暫定居宅サービス計画」が作成されている場合は現物給付となります。

②認定が「自立」「要支援」の場合は、全額自己負担(要支援は介護予防、宝塚市予防型デイサービス事業該当者は別料金)となります。

また、要介護の認定を受けていても、「居宅サービス計画」が作成されていない場合は償還払いとなり、一旦全額料金をお支払いいただきます。償還払いの場合は、お客様が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

注4) お客様が介護保険料に未納がある場合には、お客様負担額については、上表と異なることがあります。

5. その他の費用について

交通費	<p>お客様のお宅が当事業所の通常の事業実施地域以外にあるときは、下記のとおり交通費の実費をいただきます。</p> <p>①事業所から片道概ね10km未満 200円/回</p> <p>②事業所から片道概ね10km以上 1kmにつき20円/回</p>
食事キャンセル料	<p>・サービス利用をキャンセルされる場合、ご連絡いただいた時間によりキャンセル料を請求させていただきます。</p> <p>① 当日8時30分までにご連絡の場合 ⇒キャンセル料は不要です。</p> <p>② ①に記載した時刻までにご連絡がない場合 ⇒食事料金の全額</p>
おむつ代	<p>原則として個人でご持参下さい。事業所の用意する物の単価は、尿とりパット：50円、フラット：70円、パンツタイプ：200円、リハビリパンツ：200円</p>
レクリエーション費用	<p>材料費実費</p>
喫茶コーナー利用	<p>コーヒー、ココア等 一品50円。11枚綴り喫茶券・500円</p>
複写物の交付	<p>1枚につき10円。そのつどお支払い下さい。</p>
レンタルタオル代	<p>原則として個人でご持参下さい。事業所の用意する物の単価は、1回につき50円</p>
食費	<p>550円/日</p>